様式第２（第６条関係）

フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報

提供年度：　　年度

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第23条第１項の規定により、フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報について、次のとおり提供します。

１．この情報は、特定漏えい者全体に係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。（特定漏えい者として１枚のみ提出可）
２．この情報は、当特定事業所のみに係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。（特定事業所として１枚のみ提出可）

（該当するいずれかの番号を記載すること）→ □

特定漏えい者コード										—	※	
都道府県コード			事業コード									
事業所番号												

１．フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報		
２．フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報		
３．フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報		
４．フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報		
５．その他の情報		
担当者（問い合わせ先）	部署	
	（ふりがな） 氏名	
	電話番号	
※受理年月日	年　月　日	※処理年月日　年　月　日

備考　１　本様式の提出は任意であること。必要に応じ、特定漏えい者又は特定事業所ごとに１枚作成し、様式第１の報告書に添えて、提出すること。
　　２　提供された特定漏えい者又は特定事業所に係る情報については公表されるものであること。

ただし、製品の販売のための広告等法の規定の趣旨に反して記載された情報であると認められるものについては、この限りでない。

3　すべての欄に記載する必要はないこと。

4　記載した情報の詳細について環境報告書、ホームページ等を通じて参照できる場合には、その参照先を記載する等により、各欄への記載は、簡潔にまとめて行うよう努めること。

5　特定漏えい者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定漏えい者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。

6　フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量の増減の状況のほか､増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。

7　フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量について、管理第一種特定製品の種類ごとの内訳及び製品の台数並びに年間漏えい率及びその算定方法等を記載することができる。

8　フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る取組、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入の状況等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果と併せて記載することができる。

9　フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る計画、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入に関する計画等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果の見込みと併せて記載することができる。

10　担当者の欄は、フロン類算定漏えい量を報告した書類において記載した担当者と同一である場合には、記載する必要はないこと。

11　※の欄には、記載しないこと。

12　本様式の用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。